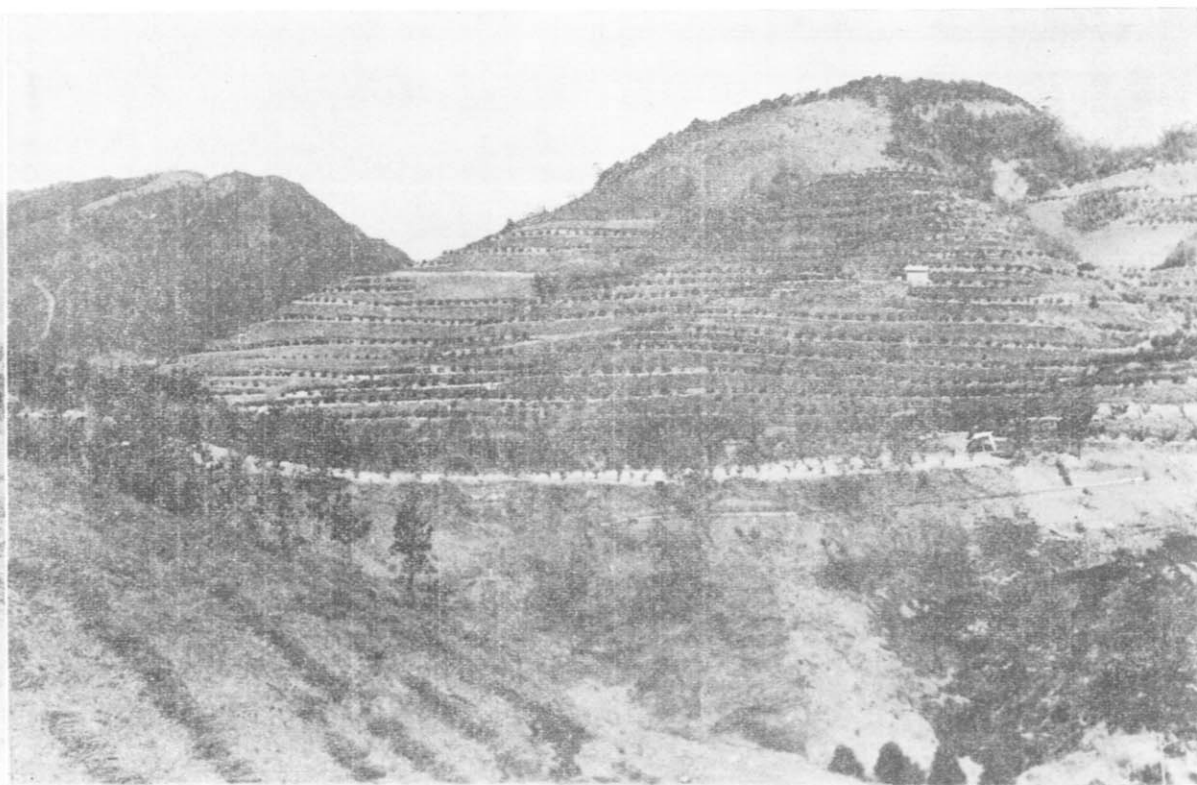


昭和四十四年三月

帶隈山  
神籠石

天童山東部調査概報

佐賀県神埼郡神埼町



## 発刊にあたって

「帯隈山神籠石」で知られている佐賀市の帯隈山に隣接する天童山は、神埼町有の山林でしたが、これを地元の岩田部落に払い下げ密柑園に開墾させることになったため、県教育委員会に神籠石の調査をお願い致しました。木下団長をはじめ、調査員の方は、部落の公民館に寝泊りして、陽の光のあるまでは山で過し、夜は深夜までその整理を続けられ、また部落の方も伐採、発掘、炊事などと挙げて協力していただきました。こうして永く地中に埋れていた文化財は、私達の前に姿を現し、その遺構を究明されたのです。

これはその調査の概要をまとめていただいたものです。

帯隈山の神籠石については、すでに数冊の調査報告が刊行されておりますが、神埼地区内の天童山の分についても、私達はそれを目で見ることができるようになり、その調査の結果を知ることができることになりました。調査に当てられた方の御苦労に心から感謝し、こうした調査の積み重ねによって、文献的史料のない神籠石のなぞが次第に解かれるように願っております。

昭和四十四年三月

佐賀県神埼郡神埼町

町長 田代 武雄

# 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 一、帯限山神籠石の概観       | 1  |
| 二、天童山東部調査の経過      | 4  |
| 三、発掘調査の概要         | 7  |
| (一) 日程            |    |
| (二) 調査            |    |
| 四、調査地区            | 11 |
| (一) 調査地区の概観       |    |
| (二) 列石            |    |
| (三) 列石線前面の遺構      |    |
| (四) 列石線内側の遺構      |    |
| (五) 土 壘           |    |
| (六) 列石線外の遺構       |    |
| 五、総括と考察           | 22 |
| (一) 外郭線内部の遺構について  |    |
| (二) 外郭線について       |    |
| (三) 外郭線の外側の遺構について |    |
| (四) 神籠石の築成について    |    |

## 一、帯隈山神籠石の概観

こうこいし

神籠石について、昭和三十七年十二月発行の日本考古学辞典に、「福岡県久留米市高良山の一系列の切石群を神籠石と呼んでいたので、他の同様な遺址もかく名づけられた。それらは方形の切石を一系列に並べ、山の頂上をとりこんで山腹をめぐらせてある。石の並びはすき間なく上の稜線を揃えることが特徴、築造年代は不明であるが、古墳後期に考えられる。谷口には切石を積んだ石垣を築き、水門を開き、門址の認められるものもある。山城説・靈域説等があるが、朝鮮式山城との類似点が多い。現在明らかな神籠石遺跡は、ぞやま女山・高良山・雷山・鹿毛馬・御所ヶ谷（以上福岡県）、帯隈山（佐賀県）、石城山（山口県）の諸遺跡である。（鏡山）」と説明してあって、神籠石の概要を知ることができるのであるが、昭和三十七年には佐賀県武雄市橘町のおつぼ山神籠石が確認され、昭和四十二年には更に福岡県朝倉郡杷木町で発見されたので、神籠石は現在、山口・福岡・佐賀の三県にわたって九か所にその存在が知られている。

帯隈山神籠石については、同じく日本考古学辞典に、「佐賀市久保泉町川久保蜂の谷を中心とした神籠石である。昭和十六年発見。列石は神埼郡境天童山中腹より北折し、蜂の谷より帯隈山背面を廻り、その西方高地より小城内の谷に下り、桃山果樹園の西方から皿山野田の谷に出て、中清兵衛・大清兵衛山の南中腹を横切り、一旦谷に下って鳥越山南端を横切り、東方の二つの溜池間を通して、天童山中腹の列石に連なる。列石線総延長推定二・四キロメートルのうち、約七五〇メートルは未発掘である。列石はすべて花崗岩の方形加工であるが、斜面の菱形加工列石も若干見られる。水門はまだ発見されていない。帯隈山背面高地に列石の切れた門址らしい所がある。付近には須恵器及び平安時代の瓦窯跡がある。昭和二六年史跡に指定。（松尾）」と、述べられている。



帯隈山は、背振山脉の南麓に派生した標高一七八メートルの小独立丘であつて、佐賀市久保泉町川久保に所在しているが、その東端の一部は神埼郡神埼町大字尾崎の岩田部落に属している。この帯隈山に神籠石が築成されているということが発見されたのは、昭和十六年のことであつて、昭和二十六年六月九日史跡に指定され、三十三年五月二十四日に佐賀市が管理団体として指定された。昭和三十七年には、神籠池の堤防上に標識・傍示石が設置され、説明板が三か所に、列石線にそつて境界標が設けられた。

神籠石が発見されてから列石線の調査が継続され、昭和二十六年史跡に指定される時には、三分の一の推定線を含め、その列石線の全貌がほぼ明らかになつた。昭和三十六年に東南端に位置する天童山が密柑園として開墾され、三十九年には列石線内の南斜面の大半が密柑園として開墾されたが、この開墾に先立ち開墾予定地内の列石線及び内部遺構の緊急発掘調査が実施された。昭和四十三年には、帯隈山の山頂を含む東北部の列石線内外の開墾計画が立てられたため、その年の七月に開墾予定地内の列石線及び内部遺構の緊急調査が行なわれた。今年に入つて、天童山東方の神埼町に所属する一帯が開墾されることになつたため、二月に列石線及び列石線外の遺構について緊急調査が実施された。

帯隈山神籠石は、列石線の走向調査以外に三回にわたつて発掘調査が実施され、列石線及び列石線を中心とするその前面・内側の遺構はもとより、内部と外部の遺構についても一部調査が行なわれたのであつて、神籠石の研究に貢献するところが非常に大きいものがあつたといふべきである。列石線の中、未調査の部分は、帯隈山の西北方と桃山の西北方の一部であつて、その推定線の長さは五八〇メートルにすぎない。史跡に指定された時に、二四〇〇メートルと推定されていた列石線の長さは、調査の結果二三八五メートル余りであることが明らかとなつた。武雄市にあるおつほ山神籠石の列石線の長さが一八六六・五メートル余りであるので、こ

の規模は帯隈山神籠石の方が大きいことが知られる。

史跡に指定された昭和二十六年ごろは、南側の一部にある水田と溜池が列石線内に僅か入り込んでいるのみで、松林、竹林、雑木林として列石線の内外ともに神籠石の遺構の大部分は保存されてきていた。昭和四十四年を迎えた今日、列石線の内外ともにその大部分は柑橘園と化して、自動車道路が列石線内部へ延びていつて帯隈山の山頂を中心とする北部一帯が僅かに雑木林として残存しているにすぎなくなってしまった。戦後におけるわが国の急激な社会構造の変り方を、この帯隈山神籠石でもまざまざと感じさせるものがある。しかし、この神籠石は、三回にわたる調査を通じて今後における神籠石の調査と研究に大きく貢献したということをもって、その史跡価値を再評価すべきときではなかるうかと考えられる。

帯隈山神籠石の調査と研究の歩みを顧みるために、これに関する報告書及び研究資料を次に掲げておく。

松尾禎作「川久保の神籠石」肥前史談、第一五巻第七号（昭和十六年）

松尾禎作「川久保の神籠石について」佐賀郷友、第一二巻第八号／第一二号（昭和十六年）

松尾禎作「神籠石とは何ぞや」肥前史談、第一五巻第一〇号／第一六巻第二号（昭和十六年、十七年）

吉村茂三郎・松尾禎作・七田忠志「帯隈山神籠石」佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告第十輯

（昭和二十六年二月）

松尾禎作「帯隈山神籠石」あかり、第三四号（昭和二十六年）

松尾禎作「帯隈山神籠石」佐賀県下の文化財（昭和三十一年）

鏡山 猛「帯隈山神籠石」佐賀県文化財調査報告書第十六集（昭和四十二年三月）

佐賀市教育委員会「帯隈山神籠石東北部調査概報（昭和四十四年二月）

## 二、天童山東部調査の経過

神埼郡神埼町大字尾崎三五四六の一番地（字、芦の元）の六町五反歩の山林は、帯隈山の東南部にある標高八四メートル余りの天童山の東部一帯であつて、佐賀市久保泉町と境をなし、史跡帯隈山神籠石の指定地の一部である。神埼町の町有地であつたのを、岩田部落が払下げを受け、柑橘園を造成することになり、列石線と直接関係のない所は開墾してもよくはないかということで、開墾。植栽等の日程計画を立て、苗木も準備された。この地は、神籠石の列石線がその境界付近を通っていると推定されていて、その大部分は列石線外であるため、部落の考え方にも無理な点はないように思われる。しかし、この地が一筆史跡に指定されているため、県教育委員会は、開墾事業の延期を指示するとともに、開墾に伴う史跡の現状変更許可申請書の提出を依頼した。

現状変更許可申請書が提出されたが、文化庁文化財保護部では、この地域が未調査であつて、列石線を始めとする遺構が明らかにされていないため、開墾に先立ってこの地域の緊急発掘調査を実施するよう指示した。早急な開墾が困難であることが判明すると、岩田部落としては柑橘園造成に重大な支障を生じ、部落の運営上困難な事態に当面するに至つた。岩田部落では協議を重ね、県教育委員会にも早急な開墾の許可について陳情が行なわれた。田代神埼町長や神埼町教育委員会も積極的に解決に協力したため、部落の意見は一致をみるに至り、緊急に事前調査を実施することになった。

神埼町教育委員会に、史跡帯隈山神籠石緊急調査委員会を設け、調査の具体的方法は県教育委員会に一任し岩田部落は部落の重要事業として、この調査に部落をあげて協力することになった。年度末であるため国庫補



助金の交付が得られず、県費補助金が僅かばかり交付されたのみで、調査費の大部分は神埼町と岩田部落で負担した。調査委員会の組織は次の通りであつて、調査委員は田代武雄町長から委嘱されたが、この神籠石の管理団体が佐賀市であるため、佐賀市教育委員会の伊藤一男教育長に調査委員長を依頼した。

#### 史跡帯隈山神籠石緊急調査委員会

一、委員長 伊藤 一 男（佐賀市教育委員会教育長）

委員 白 浜 春 次（佐賀県教育委員会社会教育課長）

横 尾 幸 一（神埼町岩田部落代表）

山 口 四 郎（ 同 ）

二、事務局長 築 山 浅 次 郎（神埼町教育委員会教育長）

同 次 長 杉 山 鶴 一（神埼町公民館長）

庶務会計 陣 内 栄 士（神埼町教育委員会）

高 尾 正 好（神埼町公民館）

#### 三、発掘調査員

調査主任 木 下 之 治（佐賀県教育委員会文化財係長）

調査員 安 本 雪 男（佐賀県教育委員会文化財係）

柴 元 静 雄（ 同 ）

宮 崎 昌 治（佐賀市教育委員会文化財係長）

|     |     |                    |
|-----|-----|--------------------|
| 北原  | 学   | (佐賀市教育委員会文化財係)     |
| 杉町  | 義典  | (佐賀市教育委員会視聴覚係)     |
| 尾形  | 徳之  | (佐賀県遺跡調査員)         |
| 原口  | 一男  | (同)                |
| 中村  | 勲   | (県文化館)             |
| 木下  | 巧   | (県教育研究所)           |
| 森   | 醇一郎 | (県立図書館)            |
| 淵上  | 茂生  | (有明町教育委員会社会教育主事)   |
| 古賀  | 侑   | (武雄市教育委員会社会教育課長補佐) |
| 宝蔵寺 | 博   | (佐賀大学考古学研究会)       |
| 矢ヶ部 | 定次  | (同)                |
| 藤井  | 要   | (同)                |
| 木下  | ちさと | (同)                |

### 三、発掘調査の概要

発掘調査の期間は、昭和四十四年二月十八日から二月二十七日までの十日間とし、神崎町岩田公民館を調査団本部として調査員はここに宿泊した。炊事は岩田部落の婦人の奉仕を受け、又、発掘作業にも岩田部落から作業員を動員してもらう等、地元のひとかたならぬ援助によって、調査は予定通り終了することができた。

#### (一) 日程

二月十三日・十四日

柴元調査員は、高尾調査員とともに、発掘調査予定地内の予備調査を実施し、列石線の位置確認及び発掘調査地の設定を行なう。

二月十七日

柴元調査員は、発掘調査の日程や作業員の割当て、その他調査員の宿泊所等、具体的な事項について岩田部落の代表者と打合わせを行なう。

二月十八日 曇 午後時々小雨

午前九時三十分から発掘調査の現地に於いて鍬入れ式を行なう。県社会教育課白浜課長。築山神崎町教育長。杉山神崎町公民館長。山口区長を始め、調査員や岩田部落の人々が参集した。

鍬入れ式後、調査員九名と岩田部落民四十六名で一〇班を編成し、直ちに発掘作業に取りかかった。列石線五か所、列石線外のトレンチ五か所の調査に当たったが、発掘作業は著るしく進捗した。佐賀西高校生三名が調査に参加した。

二月十九日 曇時々小雨

調査員八名、部落民一三名。発掘作業は本日ではほぼ主要部分を終了し、実測及び写真撮影に取りかかる。

二月二十日 曇

調査員七名。発掘か所の実測を行なう。

二月二十一日 曇

調査員六名、部落民一〇名。発掘か所の実測を継続するとともに、発掘か所の排土の整地作業をなす。夜は調査員が三名増加し、実測図の整理を行なう。

二月二十二日 晴後曇

調査員七名、部落民一名。実測と写真撮影を継続す。調査した列石線の外側三メートルの地点に史跡境界標（神埼町と刻んだコンクリート標柱）を立てる。列石線外の遺構調査は五か所を実施したが、更に三か所を追加選定し発掘を始める。調査を実施した列石線の実長計測を終る。

二月二十三日 晴後曇、夕方小雨

調査員九名、部落民五名。列石線外の遺構調査及び土塁の実測を継続す。列石線第三区の柱穴の断面露出作業を実施し、柱穴の保存のため柱穴の中に砂を埋める。列石線第一区の土塁切断の発掘部分を更にひろげて、土塁の構造を調べ、列石線の一〇〇分の一図面作成のための測量を開始する。

二月二十四日 曇後晴

調査員六名。列石線第一区の土塁発掘を終り、実測を行なう。列石線外の遺構調査区を地図上に記入し、列石線の一〇〇分の一図面作成のための測量を続ける。

二月二十五日 曇後晴

調査員八名、部落民四名。列石線一〇〇分の一図面作成のための測量を終り、列石線の二、五〇〇分の一図面作成のための測量を始める。列石線第三区の柱穴断面発掘か所の埋戻しをなし、列石線第一区と第三区の実測図の補正を行なう。木下調査員は、調査団本部にあって、実測図の補正と整理をなす。夜は調査員が二名増加し、実測図のトレスを分担して行なう。

二月二十六日 曇時々晴

調査員八名。二班に分かれ、一班は列石線の二、五〇〇分の一図面作成のための測量と列石線の実測図の補正をなし、二班は調査団本部において実測図の整理とトレスを行なう。発掘現場の調査は本日で終了し、実測図や発掘調査の記録整理等も一通り終了す。

午後五時から調査団本部である岩田部落公民館に於いて、岩田部落主催による発掘調査打上げ式が催された。部落代表十数名、調査員一四名の他、神崎町助役。神崎町教育委員長。神崎町公民館長。県社会教育課長。佐賀市教育長等が出席した。

二月二十七日 曇

調査員七名。調査記録・実測図・実測図のトレス等の整理を完了す。発掘道具や記録用具その他調査員の日用品等一切整理す。県社会教育課の熊谷課長補佐。神崎町の杉山公民館長。陣内主事。高尾主事及び部落代表数名と調査員は、今後の事務手続き等について打合わせを行ない、夕食をとにした。午後四時半、調査員は調査団本部に別れを告げ、調査員はそれぞれ帰途についた。

## (二) 調 査

この調査は、史跡指定地の柑橘園造成に伴う事前の緊急調査であつて、調査の対象となつた列石線の全長は二〇八メートル余りである。この二〇八メートル余りの列石線を五区に分け、各区にそれぞれ調査区と保存区とを設定した。(第一図。第二図)

今般の調査地域の列石線は、佐賀市との境界線に接しているため、列石の内側にある土塁線は大部分が佐賀市に入っている。そのために土塁の断面調査が不可能であり、又、列石の内側を調査することのできる場所もごく限られた一部分にすぎなかつた。しかも、列石線の外側の勾配が急傾斜をなしているところも多く、すでに列石が落下している部分もあつて、発掘調査を実施することは保存上好ましくないところも相当にあつた。そのため列石線の調査は、その位置を確認するだけにとどめたとくも多く、発掘調査を実施した部分は、調査地域内の列石線全長の約四分の一強にすぎなかつた。

このような地形上と土地の所属関係上の制約等から、列石線の前面の構造調査がその重点となつたが、列石の上面を完全に発掘して露出させることは、保存上好ましいことではないので、ただ前面を出すにとどめた。しかし、列石線の第四区では列石線の内側の構造を調査するための発掘を行ない、列石線の第一区では土塁の一部分の断面調査を実施した。又、第四区は土塁の版築の跡が顕著に現われているため、版築層の調査を実施し、第三区では柱穴の断面を発掘して、柵柱の生け込みの状態を調査した。

列石線の外側が相当広範囲にわたつて、史跡指定地となつていているため、比較的に平坦な地形を呈している場所を選定して、八か所にトレンチを設けて遺構調査を実施した。列石線第三区の外側は前庭のような地形を呈しているため、何らかの遺構が発見されるのではないかと期待されたのであるが、八か所のトレンチ内からは



何らの遺構も遺物も発見されなかった。

#### 四 調 査 地 区

##### (一) 調査地区の概観

今度の調査地区は、帯限山神籠石の東南端に位置し、神埼郡神埼町に所属している唯一の場所であって、所有者は神埼町大字尾崎の岩田部落である。主峰帯限山の東南に位置する標高八四メートル余りの天童山の南斜面をめぐっている列石が、北へ曲って、天童山から北へゆるやかに降ってのびる尾根の東側にそって列石はつらなり、昭和三十九年に調査された列石の部分へ続いている。この調査地区の列石線の最高所は、天童山の東側であって標高七八メートル余り、最も低い所が天童山から北へのびる尾根の部分の列石線で、標高六二メートル余りである。天童山から北方へのびる尾根の所は、東側が急斜面となつて小さな谷が形成されているため、一部分に列石が崩れ落ちてゐる所も存在している。(第三図)

この地区の列石線の内側は、すでに密柑園として開かれてゐるため、土塁は著るしく変貌しているが、列石線の外側の岩田部落の所有地は、原状が保たれている。この地区の列石線は、未発掘のため推定線であつて、昭和二十六年発行の報告書には、「列石線はこの方向をとつて天童山中腹を東に向かい、更に北に折れていることは確実である。天童山南中腹及び東北の列石線は確実であるが、東側郡境の列石は発掘されていないが、車路様の土塁線らしいのがハッキリ見られるので、推定線に大した誤りはなからう。

天童山の東北列石線は、神埼郡西郷村(現在の神埼町)大字尾崎字芦ノ元三四六番原野に属し、西郷村の学

校林があるが、四国城山や三日月山城や基肄城の土塁線とそっくりなので、この所にもし列石がないにしても列石線であったことは疑いない。此処は松尾が昭和二十三年秋、当時京都大学研究員だった岡崎君を案内しての帰り路、途中で单身引きかえしてこの谷間を探したら、加工した方形の列石が幾つも顛落していたので自信を得、列石線と思われる箇所を探したら、四箇所二、三箇所づつの列石を発見したのである。」と記されている。欠石の部分は相当以前から崩れ落ちていたことが知られる。

## (二) 列 石

調査地区の列石線は、天童山の東側の最高地点から南西と北の二方向へ下降してのびている。この列石線の長さは、二〇八・六メートルであって、その中に欠石部分が四か所あって、その長さは三三・七メートルである。欠石部分は、谷に面した勾配の急な場所で、落下した列石の一部は下方の谷底に点在しているのが認められるが、他に調査地区の両端の部分が道路となっていたため、この部分の列石も欠失している。

列石線の発掘調査箇所は五か所であって、その延長は五六・一メートル、調査地区の列石線全長の四分の一強である。この調査地区の列石線の概要は、次の「調査地区列石線一覧表」の通りである。

| 調査地区列石線一覧表 |     |      |      |      |               |
|------------|-----|------|------|------|---------------|
| 第一区        | 調査区 | 保存部分 | 欠石部分 | 転石部分 | 調査部分          |
| 1          | 2.6 | m    | 8.5  |      |               |
|            |     |      |      |      | 9.6           |
|            |     |      |      |      | 30.7          |
|            |     |      |      |      |               |
|            |     |      |      |      | 17            |
|            |     |      |      |      | 列調<br>石査<br>数 |

| 計       | 第五区   | 第四区   | 第三区   | 第二区   |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 1 1 5.7 | 7.7   | 1 9.1 | 6 1.4 | 1 4.9 |
| 3 3.7   | 2.1   |       | 1 5.0 | 8.1   |
| 3.1     |       |       | 1.4   | 1.7   |
| 5 6.1   | 9.9   | 1 0.0 | 1 0.5 | 1 6.1 |
| 2 0 8.6 | 1 9.7 | 2 9.1 | 8 8.3 | 4 0.8 |
| 2 0 9.4 |       |       |       |       |
| 9 7     | 1 6   | 1 8   | 1 8   | 2 8   |

列石には、すべて花崗岩が用いられていることは他の地区と同様であり、又、列石の高さが六〇センチメートル内外であつて、各列石の長さが一定していないことも他の地区と同様である。列石の前面と同側面及び上面は整然と加工されているが、土塁の下にかくれる背後の部分は、自然面を残したままであるので不揃いである。(第四図)

列石の前面と上面には僅かばかりふくらみがあり、各列石は一度内外の角度をもつて上面を内側に倒し、安定するように立て並べられている。高低の著るしい地形上に、高さが一定している列石の稜線をそろえ、しかも、各列石の接合面を密着させて並べるといふことは、相當に高度の技巧を要するものと考えられる。列石

の稜線をそろえ、接合面を密着させるために、各列石の側面加工は相当に考慮がはらわれているようである。

列石の側面すなわち接合面は、原則的にほぼ垂直に立てられているが、勾配の急な部分では相当に変化していて、左傾し又は右傾していて一定していない。そのために列石の前面は梯形を呈し、あるいは平行四辺形を呈するもの等があつて、矩形の基本形態を相当に崩しているものも存在している。そこで、列石の高さが六〇センチメートル内外であるというのは、稜線と直角に計った高さであつて、各列石の側面は必ずしも上面と直角には切られていないため、側面の長さを計っていくと、各列石間に差があることに気付くのである。

今度の調査区の列石には、立上りがあつて上面が二段になっているのが非常に少なかった。昨年七月に調査した帯限山東北部の列石では、調査列石の三分の一強に立上りがあつた。今度の調査では、九七箇の調査列石中に僅か五箇が確認されたにすぎなかった。調査後における保存の点を考慮して、列石の上面の露出を最小限度にとどめたため、未確認のものも幾らか残っているということも考えられるが、それを考慮に入れてもこの地区では立上りのある列石が非常に少ないことは疑う余地がない。列石のこの立上りの部分が、どんな意味を有するものであるのか、その数が地区によって異なり、しかも、その配置に一定の規準が見出されない点等からして明らかにすることができない。ただ、土塁の調査の結果、この立上りの部分は土塁の先端の線にほぼ一致しているということだけは、いえるように思われる。

### (三) 列石線前面の遺構

列石を安定させるために、列石は一度内外の傾斜をもたせ、上面を内側に倒して立て並べられているが、列石を並べた後にその前面は強固に突きかためられていることが明らかとなった。列石の下端近くの前面は非

常に固く、しかも、その上層をなしている落ち込み土層とは、明らかに識別することができる。築成当初においては、列石の下端は僅かばかり根じめの土層中にかくれていたことを知ることができる。

第三区の柱穴と土塁の断面の部分を見ると、落ち込みの黄褐色細砂土層の下に、黒褐色含礫土層がひろがっていて、これが柱穴部分で切断され、列石に接して配されている添石の下へのびている。この黒褐色含礫土層の厚さは二〇センチメートル前後で、その上に堆積している黄褐色細砂土層と異なつて極めて固い土層である。しかも、この土層が添石の下へのびている点からみて、築成当初の列石の根じめのための土層であることは、疑う余地がない。(第五図)

又、第五区の外への部分の断面でも、列石の前面に厚さ二〇センチメートル余りの赤褐色含礫土層が列石線から約六〇センチメートル余り先までひろがっていて、この層の上には軟らかい黄褐色細砂土層が厚く覆っている。要するに、列石を安定させ強固に保つたために、列石線の前面には厚さ二〇センチメートル余りの固められた根じめの土層がおかれていて、列石の下端は一〇〜二〇センチメートル余り埋められていたと推定される。そのために、列石の前面は五〇〜四〇センチメートル外部に露われていたものと考えられる。

列石の前面には、他の地区と同様に添石と柱穴がある。柱穴はほぼ三メートルの規準間隔であつて、昨年七月に調査した東北部の柱穴間隔のような不規則さは見られない。

柱穴と列石との間に、添石が置かれているもの一二、添石のないもの四で、柱の三分の一には添石が置かれていなかったことが知られる。又、三メートル間隔の各柱間に添石が置かれている所が九、ない所が六であるがこれは、各柱穴間に更に埋め込まない補強的柱が一本立てられていたことを、推定させるものである。しかし、各柱には添石が全面的に置かれていない点から見て、柱を立てた後に強固でないものみに添石を置き、

その補強を図ったものではないかとも考えられる。しかし、この帯限山神籠石には、武雄市のおつぼ山神籠石と比べると、添石が非常に多く置かれている。

この地区の添石は全般的に小さく、しかも、柱穴との間が離れすぎているのが多く、第五区では三〇センチメートルも離れているのがある。この添石が柱の根じめの役を果すものであることは、疑う余地がないと思われるが、小さい上に離れて置かれている添石が、実際に本来の役目を果したかどうか甚だ疑問に思われるものも多い。(第六図・第七図)

一般に柱穴と列石との間は、二〇～三〇センチメートル余り離れているのであるが、この地区では非常に離れすぎている所もあるのが注目される。第一・二・三区は、二〇～三〇センチメートルの規準方式がとられているが、第五区においては、三〇・五四・四四・六四センチメートルも列石から離れて柱穴がある。六四センチメートルも列石から離れて柱が立てられていた場所もあるとすれば、土塁・列石・木柵をもって構成されている神籠石の外郭線の構造も、場所によっては相当に変化のある構造となっていて、画一的ではなかったことが考えられるのである。

第三区で柱穴の断面の調査を実施した。ここは、基盤が暗黒色を呈する岩盤であったため、発掘作業は困難であったが、柱穴の調査には非常に適していた。柱穴の上端は、径一メートル余りの広さに岩盤を掘っているが、先細りの掘り方であって、柱穴底部の径は三〇センチメートル余りとなり、その断面は深鉢形を呈している。柱穴の深さは一メートル余りであって、その穴に径二〇センチメートルの柱を僅かばかり列石の方向に倒して生け込み、柱と穴の隙間に砂礫を入れて柱を固定させている。埋め込みの砂礫は、上から突いて固めたらしく相当にしまっていて、一見ただけでは基盤との識別が困難な程であり、又、柱と列石の間には添石が

置かれている。(第八図)

固い岩盤を一メートル余り掘り下げて柱を立てている所から見ても、他の地点の柱穴も一メートルより浅いものはないと考えられ、柱は大体生け込みになっていると推定される。又、第一区と第五区の柱穴中から木炭片が発見されたが、柱を生け込む際に防腐のため柱根を焼く方法が既にとられていたのではないかということが考えられる。

#### (四) 列石線内側の遺構

列石線の内側の遺構を調査したのは、第一区と第四区の二か所である。この列石線内側の遺構は、昨年七月に実施した東北部列石線の調査で相当に明らかにされ、昭和四十四年二月、佐賀市教育委員会発行の「帯隈山神籠石東北部調査概報」に記されている。第五区は、余地がないためごく一部分の発掘に終り、第一区は僅か一・八メートル幅の発掘にすぎなかったため、調査の結果は不十分の点が多分に認められる。

列石線の内側には、平均して列石よりもやや小さい自然の塊石を並べて裏込めとしているが、この裏込め石は列石のように密着させずに幾分かの間隔をおいて並べている。裏込め石は不規則に置かれているが、列石と同じように一箇つつ並べられて重ねられているのがなく、現在の石垣等の裏込め石と違って、列石に密着せず一〇センチメートル前後離して置かれている点等が注目される。このような点は、土塁又は列石の保存の上から適切な方法としてとられた措置でもあるのであろうか。(第九図)

第一区の調査か所では、裏込め石が三列に並べられている所もあって、その奥行は列石線の前面から約二メートルに及んでいる。神籠石の構築には、列石に使用する石材のみでなく、実に多くの裏込め石が用いられていることが知られるのであるが、そのためでもあろうか列石線の近くは内外ともに自然石がほとんど存在して

いない現状である。

列石線の前面は、列石線から一メートル前後の所から傾斜面となっており、列石線の内側は二メートル余りまで裏込め石が設けられている点から見て、神籠石の構築に際して列石を並べる丘陵斜面の切り崩しは、三メートル前後の幅をもって行なわれていることが推察される。この三メートルという幅は、柱穴の規準間隔と同じ長さであり、又、土塁の規準幅九メートルの三分の一であって、神籠石の規準尺度が適用されている点が注目される。

第一区の列石の裏込め石の一番奥付近から径一二センチメートル、深さ二〇センチメートル余りの小さな柱穴が発見された。神籠石の調査では始めて発見された遺構であって、この柱穴が列をなして続いているものであるのか、一か所だけに存在しているのか明らかでなく、今後における調査と検討とに期待するより他はないようである。(第一〇図)

#### (五) 土 塁

この調査地区でも竹木や雑草を伐採した結果、土塁線が明らかに認められた。しかし、列石線の内側は佐賀市に所属しているため、土塁の断面を調査することは困難であった。第一区の列石線の内側に、僅かばかり余地があったので、土塁の前端付近の断面を調査することができた。

列石線の発掘調査を実施した五か所の地区においても、土塁の前端が露われたが、すべての地区で版築の跡が明瞭に認められ、この地区の土塁がすべて人工的に築成されたものであることが確かめられた。第一区の土塁は、一〇〜三〇センチメートルの層をなして積み上げられているが、第四区の土塁は僅か三センチメートル余



りの薄い層もあって、一部には二〇層に及んでいる所もあった。要するに土層を構築する際の各層の厚さは、一定した規準がないことが知られる。

第一区と第五区の土塁は、その土層から観察すると明らかに不連続である。土塁の土層がどの範囲内連続しているのか、明らかにすることができなかったが、土層の不連続は作業日次か作業担当集団の差異に基づくものではなからうかと考えられる。(第一一図)

第四区で列石線の裏込め石を調査するため、土塁の前端部を切崩した。その土塁を切崩した断面で調べてみると、土塁の前端は列石の前面から約一〇センチメートル内側にある。この列石前面一〇センチメートルの所から、土塁の前端はゆるやかな曲線を描いて上方へのびていて、厚さ三〇センチメートルの腐蝕土層が上を覆っている。この土塁の前端の曲線は、土塁の築成当初の形態をほぼ完全に残しているのではないかと考えられるのであるが、築成当初の土塁の高さは明らかでなく、現存する土塁の高さは列石の上面から約一・二メートルである。(第一二図)

第三区の柱穴断面の所に現われている土塁の断面を調べてみると、土塁の前端はやはり列石の前面から、約一〇センチメートル内側にあつて、土塁の前線はゆるやかな曲線を描いて上方へのびていることが知られ、第三区の土塁断面でもその前端は、列石の前面から六センチメートル余り内側にあることを認めることができる。

これらの調査結果によって、土塁は列石線の内側一〇センチメートル余りの所に、その前端を置くようにして築成されていたことは、ほぼ確実であろうと考えられるのであるが、築成当初における土塁の高さは尙明らかにすることができない。土塁の前端が列石線前面から約一〇センチメートル余りの所から築成されているとすれば、立上りのある二段構造の列石は、土塁線の前面を意味する可能性が極めて強いようにも思われる。

第一区の裏込め石の部分に、土塁を突き固めた痕跡が明瞭に残っていた。裏込め石の所であるので、土塁の最下層付近に当たっている。幅一〇センチメートル余りの細長い板を使用して、たたいて固められており、現在でも農家で庭等を固める時に使用している木製のたきに類するものが、用いられていたのではないかと考えられる。入念にたたき固めているが、これは土塁最下層の裏込め石の部分であるためではなからうかとも考えられるのであるが、土塁構築法の一部でも明らかにすることができたことは、幸いなことであった。

#### (六) 列石線外の遺構

帯隈山神籠石では、第一次・第二次の調査において、列石線内の内部遺構についての調査も実施した。しかし、広大なその内部からは、神籠石と直接関係のある遺構は遂に発見されず、神籠石は柵柱・列石・土塁等を一体とする外郭線のみが築成されていたのではないかという推測を強くするものである。

内部施設はたとえ設けられていなかったとしても、神籠石外郭線の一大土木工事を施工するに当たっては、相当多数の人夫が動員されたことが当然考えられるのであり、動員された人夫の溜り場や宿泊場所等が神籠石の近くにあったであろうということも、又、推察されるのである。このような考えの上に立って、列石線外の比較的平坦な場所を選定して八か所にトレンチを設け、発掘調査を実施した。

天童山の東側の列石線の外は、比較的平坦で前庭のような地形を呈している。そこで、この前庭と思われる所にトレンチ二本、このトレンチの更に東の谷になっている所に一本、谷の東の丘陵斜面に一本、天童山から南へのびる低丘陵の尾根上の平坦部に四本のトレンチを設定して発掘を行なった。

トレンチの規模は、次の通りである。

A トレンチ、一〇×二メートル。八×二メートルのL字形。

B トレンチ、一〇×一。五メートル。

C トレンチ、一〇×二メートル。

D トレンチ、一〇×二メートル。五×二メートルのT字形。

E トレンチ、一〇×二メートル。八×二メートルのT字形。

F トレンチ、一〇×一メートル。

G トレンチ、一〇×一。五メートル。

H トレンチ、一〇×一。五メートル。

この八か所のトレンチ内からは、何らの遺構も遺物もついに発見することができなかった。この地区の列石線の外側には、神籠石の築成と関係のある遺構は存在していないということが、ほぼ明らかになった。

## 五、総括と考察

帯限山神籠石の列石線は、北西部を主体とする一部分を残して、大部分の調査が終った。列石線の内部も、そして、その外側もほとんど大部分が開墾されて密柑園となり、山貌を一変してしまった。主な調査は三次にわたって実施されたが、その調査は開墾事業に伴う緊急調査であって、純粹の意味での學術調査ではなかった。そのために、調査結果は必ずしも十分ではなく、反省させられる点も多々あることを痛感させられる。しかし、神籠石の調査がまだ余り実施されておらず、しかも列石線を主体として考察が進められている現状にあるとき、列石・土塁・柱穴を主体とする外郭線の構造はもとより、外郭線の内外の遺構調査まで実施されたこの帯限山神籠石は、神籠石研究上に於て大きな足跡を残したといふべきであろう。

帯限山の開発計画も一応終了したのではないかと考えられるので、今後当分の間この神籠石の調査を実施することはあるまいと思われる。そこで、この第三次調査の結果を中心として、三回にわたる調査の結果の概略を総括するとともに、若干考察を加えておくことにしたい。

### (一) 外郭線内部の遺構について

第一次の調査で五八か所、第二次の調査で二か所内部遺構の調査を実施した。特に第二次調査に於ては、帯限山山頂の平坦な部分を調査したが、構造的に類似している基肄城に見られるような建物の礎石はもとより、神籠石と直接関係があると考えられる遺構や遺物は何も発見されなかった。直接的には関係があると考えられない古墳・石棺あるいは住居跡等の遺構や土器片等は幾らか発見されていて、これらについては、昭和四十二

年三月発行の「帯隈山神籠石とその周辺」に述べられている。

又、この帯隈山には神社や石祠等が奉斎された形跡もなく、祭祠遺物も発見されていない。ただ、東南端に位置する天童山の山名に、宗教的な匂いが僅かばかり感じられるのみである。

内部に遺構が設けられていなかったとすれば、この神籠石の築成と年代的に余り大きい距たりがないと推定される基肆城等とは、性格の異なる点があることが当然考えられねばならないと思われる。又、列石に破損の跡がほとんど見られず、腐蝕しやすい木柵が建て直された形跡も認められない点は、神籠石の性格を考察する上に一つの暗示を与えているようである。内部に何等の遺構がないところから見て、何等の施設も設けられていなかった可能性が強く、神籠石の主要なそして重要な構造は、土塁・列石・柱穴等で構成されている所の外郭線であるということができるのではなからうか。

## (二) 外郭線について

外郭線は帯隈山の頂上をとりこんで、その山腹をめぐり、南側では山麓近くを通っている。土塁・列石・柵柱からなっていて、谷のところには排水施設である水門が構築され、又、数箇所門が設けられているのが通例であるが、帯隈山神籠石では水門は発見されていない。小清兵衛山の北側の水田、清兵衛山と鳥越山南端との間の水田、鳥越溜池の堤防、この三箇所には水門が構築されている可能性が考えられるのであるが、水田や堤防となっているため調査が行なわれていないので、明らかでない。この神籠石では、門址の発見されているのも非常に少なく、帯隈山山頂の北側に北門址の存在が知られているのみである。

外郭線は、土塁・列石・木柵からなっているが、山腹斜面を三メートル幅に切り崩し、石材の産地で加工し

た石を運んできて、この切り崩してできた通路に並べて、まず列石線を構築していったのではないかと考えられるが、この臨時にできた山腹の通路が、列石運搬の道として利用されたことも疑う余地がないように思われる。列石は一定の場所から順次並べられていったと思われるが、斜面の前端から一メートル余りの所に立て、その内側には裏込め石を置き、前面には二〇センチメートルの厚さに土砂を敷いて突き固め、列石を安定させたと考えられる。裏込め石の部分には、更に土砂を入れて版築しつつ土壘を構築していつているが、土壘の前端は列石線から一〇センチメートル余り引込んでいたと推定される。土壘の奥行は、九メートルを基準としているがその高さは明らかでなく、土壘を強固にするため前面は版築施工しているが、背後はただ土を盛りあげたのみであったようである。（昭和四十四年二月、佐賀市教育委員会発行。帯限山神籠石東北部調査概報、三三頁） 又、土壘にはその前面のみを版築加工し、背後は自然の地形を利用した所も見られる。

柵柱は、三メートルを規準として設けられているが、その間隔が極めて不規則な箇所もある。しかし、その理由は明らかでない。列石の前面二〇―三〇センチメートルの所に、深さ一メートル余りの穴を掘り、その穴の中に僅かばかり列石の方へ傾斜させて柱を立て、隙間に土砂を入れて固め、柱を安定させている。又、列石と柱の間に添石を置いて、柱の安定を図っているものもある。柱の径は、二〇センチメートル前後ではなかったかと推定されるが、その高さは明らかでなく、柱根の腐蝕を防ぐため、柱根の部分を焼いているものもあったと推定される。三メートル間隔の柱の間に、補助的な柱が更に一本立てられていたらしく、添石が置かれている部分もある。この柱を基本として、どのように柵が構築されていたのか明らかでなく、又、列石から相当に離れて柱が立てられている所もあって、この柵の構造の推定を困難にしているようである。

### (三) 外郭線の外側の遺構について

門址への通路、採石場、神籠石築成のための人夫の溜場や宿泊所等が想定される。武雄市のおつぼ山・神籠石では列石の採石場が推定されており、帯隈山・神籠石でも帯隈山と谷をへだてた北側の山腹に、採石場の一つが推定されている。しかし、採石場以外は現在明らかでなく、今後の神籠石調査の課題の一つであろうと考えられる。

### (四) 神籠石の築成について

神籠石が朝鮮式山城であることは、もはや疑う余地がないと思われるが、この築成の年代や目的については今日なお明らかにされていない。築成の年代については、一般に古墳時代の後期とやや漠然といわれていたが、鏡山猛教授は、「おつぼ山神籠石に唐尺の使用が考えられるとすれば、築造の年代の上限を考える上に一つの基準を示すことになる。一般に日本に於ける唐尺の使用は大化以降と考えられており、七世紀中葉より遡っての使用は考えられていない。とすれば大宰府の建置の頃、紀元六六四年にほど近い年代が上限として求められる。大宰府遺跡が唐尺によって設計建造された多くの建造物を持っている上に、これに関連して、神籠石とも相似た建造法による日本に於ける朝鮮式山城（大野城・基肄城等）の遺構にみられる有礎建造物の柱間中心間隔も唐尺を以って設計されている例と対比して、興味のある問題である。（昭和四十年三月発行、おつぼ山神籠石）」と、土塁・水門・門址・柱穴等の尺度の計測から神籠石築成の年代を説明しようと試みられたことは、注目すべきことであるとともに、新しい一つの問題提起でもあるというべきであろう。

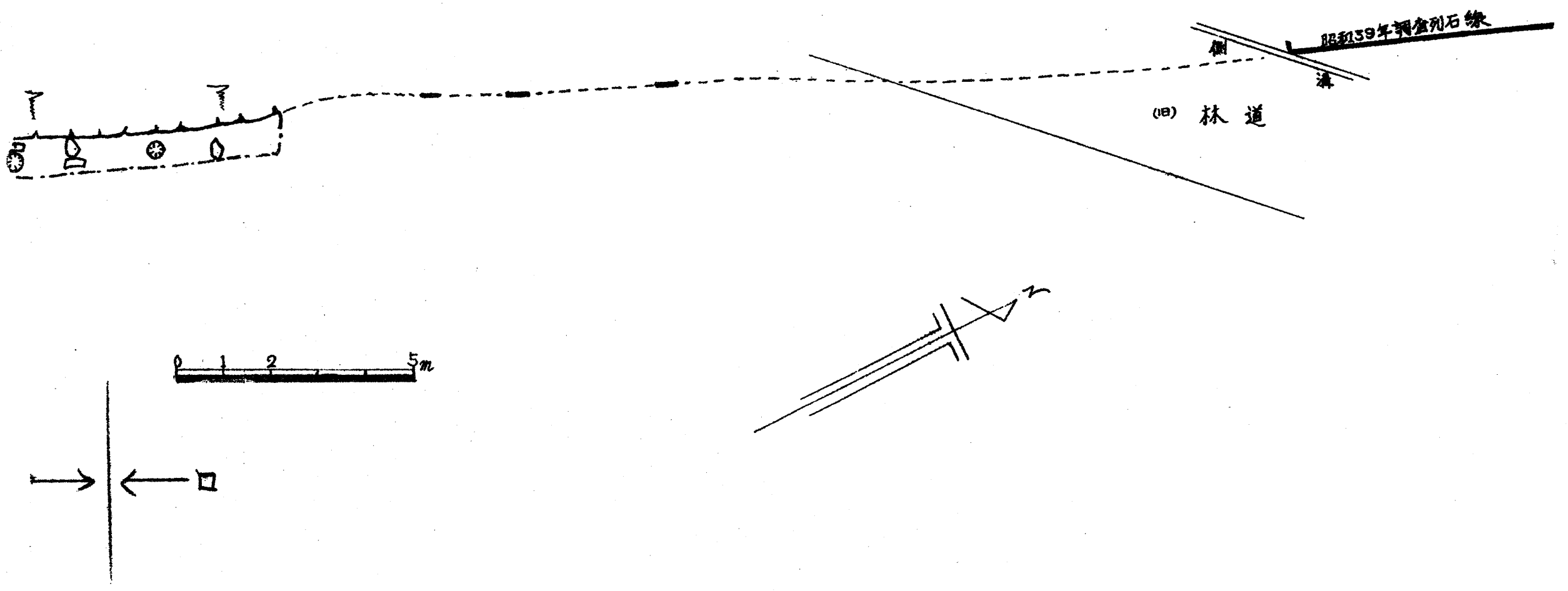
しかし、神籠石の築成の年代や目的を明らかにするためには、まだ多くの前提となる課題を克服しなければ

ならないように思われる。すなわち、列石の加工の問題、内部に施設が発見されていない理由、補修が行なわれていないこと等もその一つであり、更には神籠石が築成されている地理的環境、古墳時代後期における内外の社会的情勢の分析等も解明すべき前提課題の一つではなからうか。

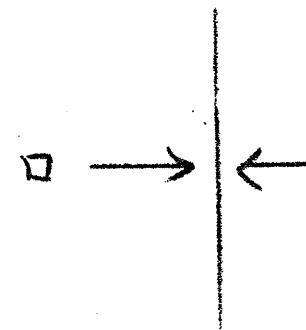
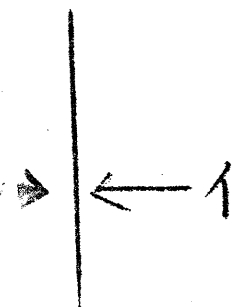
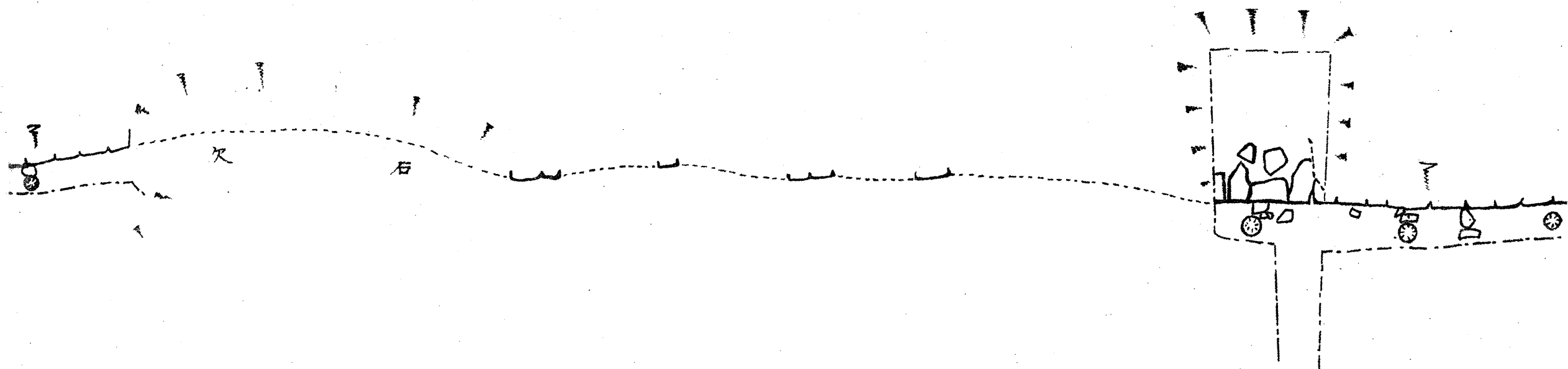


第 1 図    第 1 区    列 石 線  
                   第 2 区

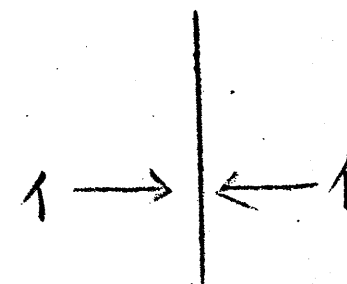
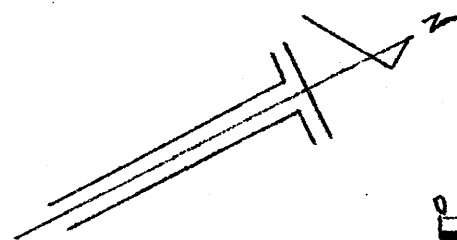
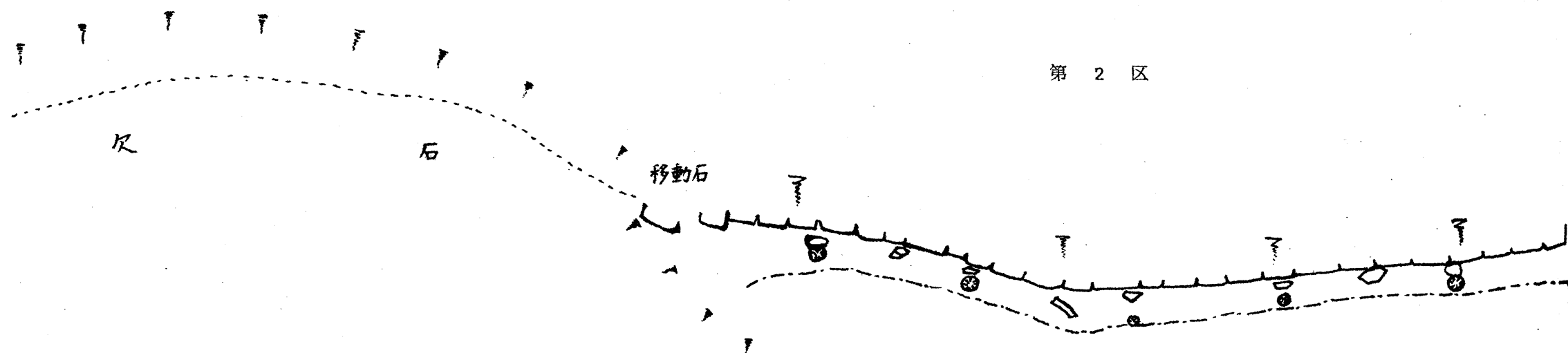
第 1 区 の 1



第 1 区 の 2



第 2 区



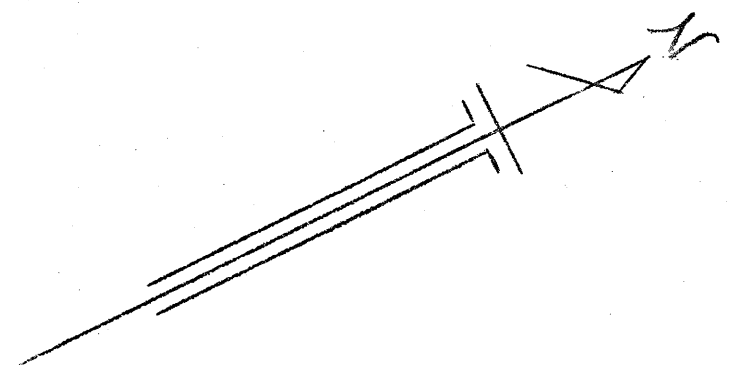
昭和39年調査列石線

第2図 第4区 列石線  
第5区

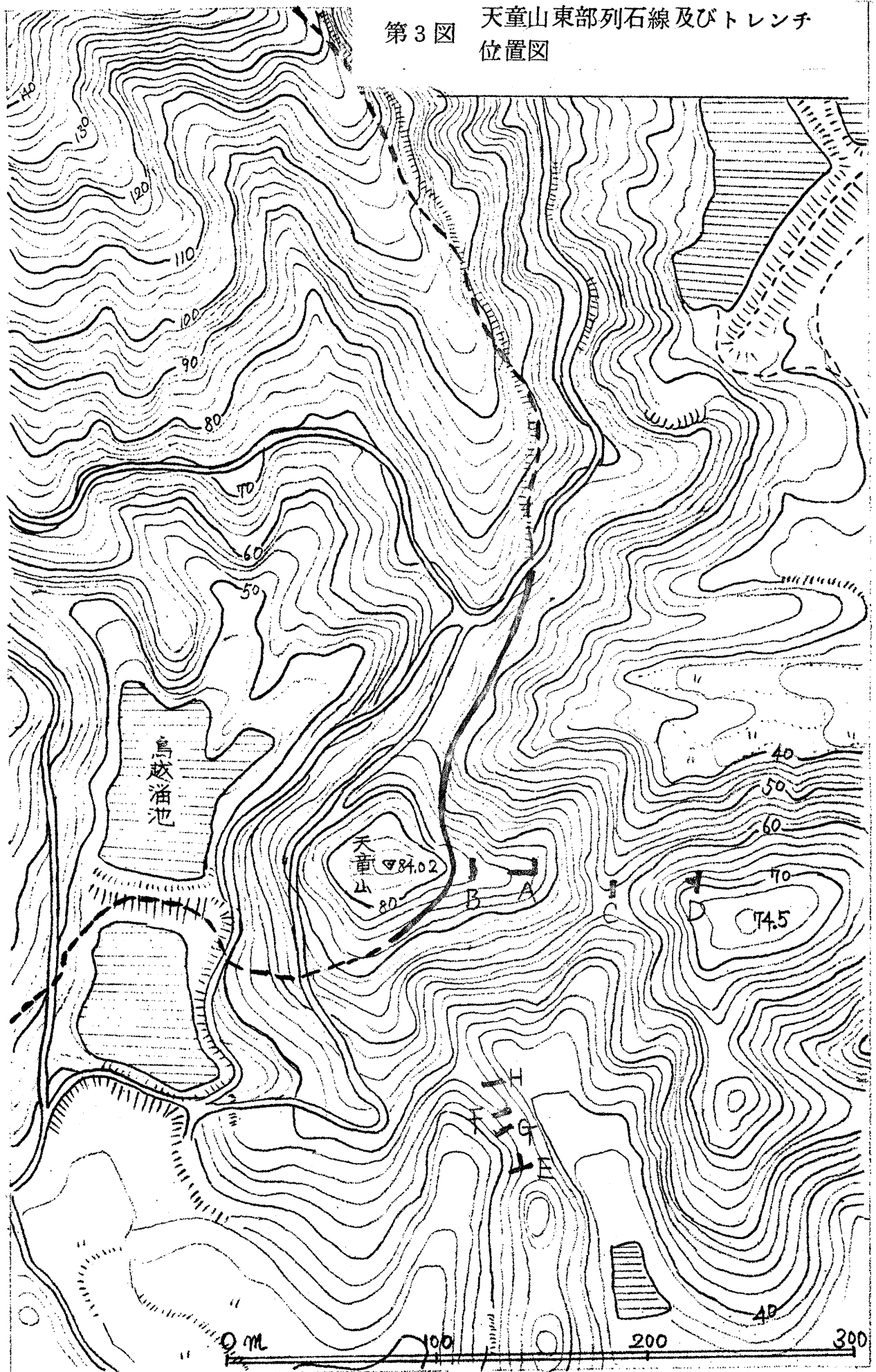
農道(火石)

第4区

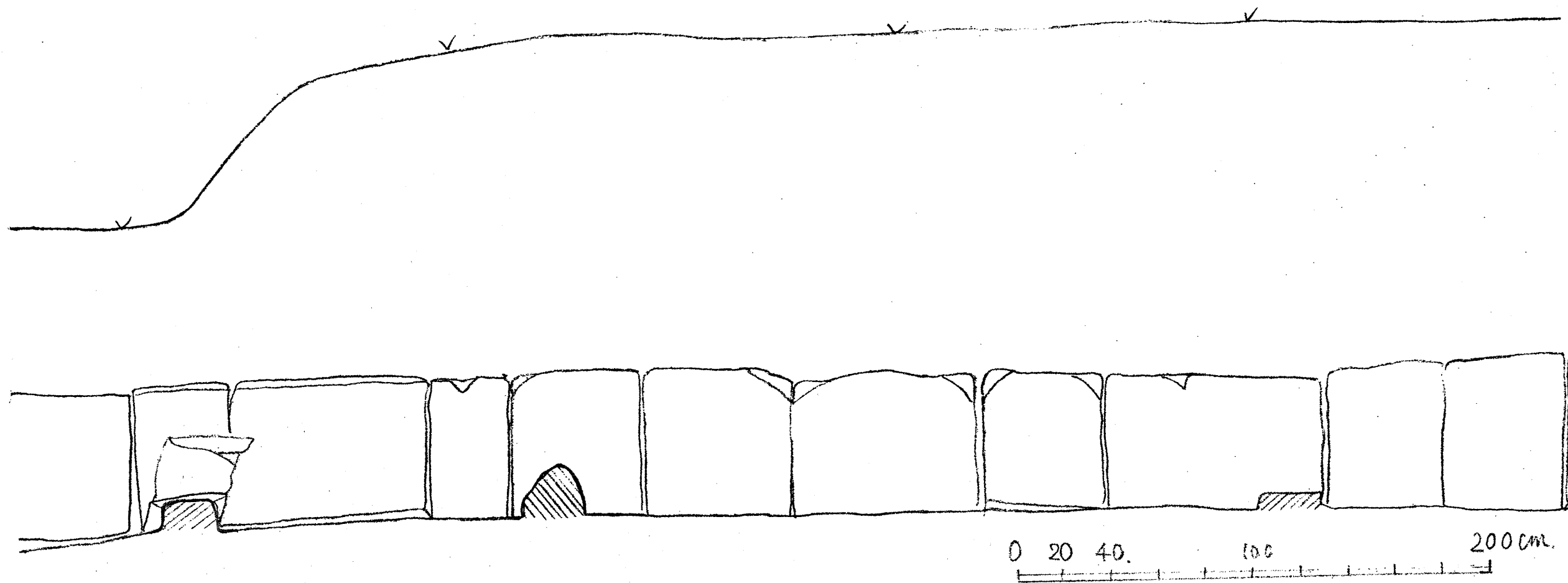
第5区



第3図 天童山東部列石線及びトレンチ位置図

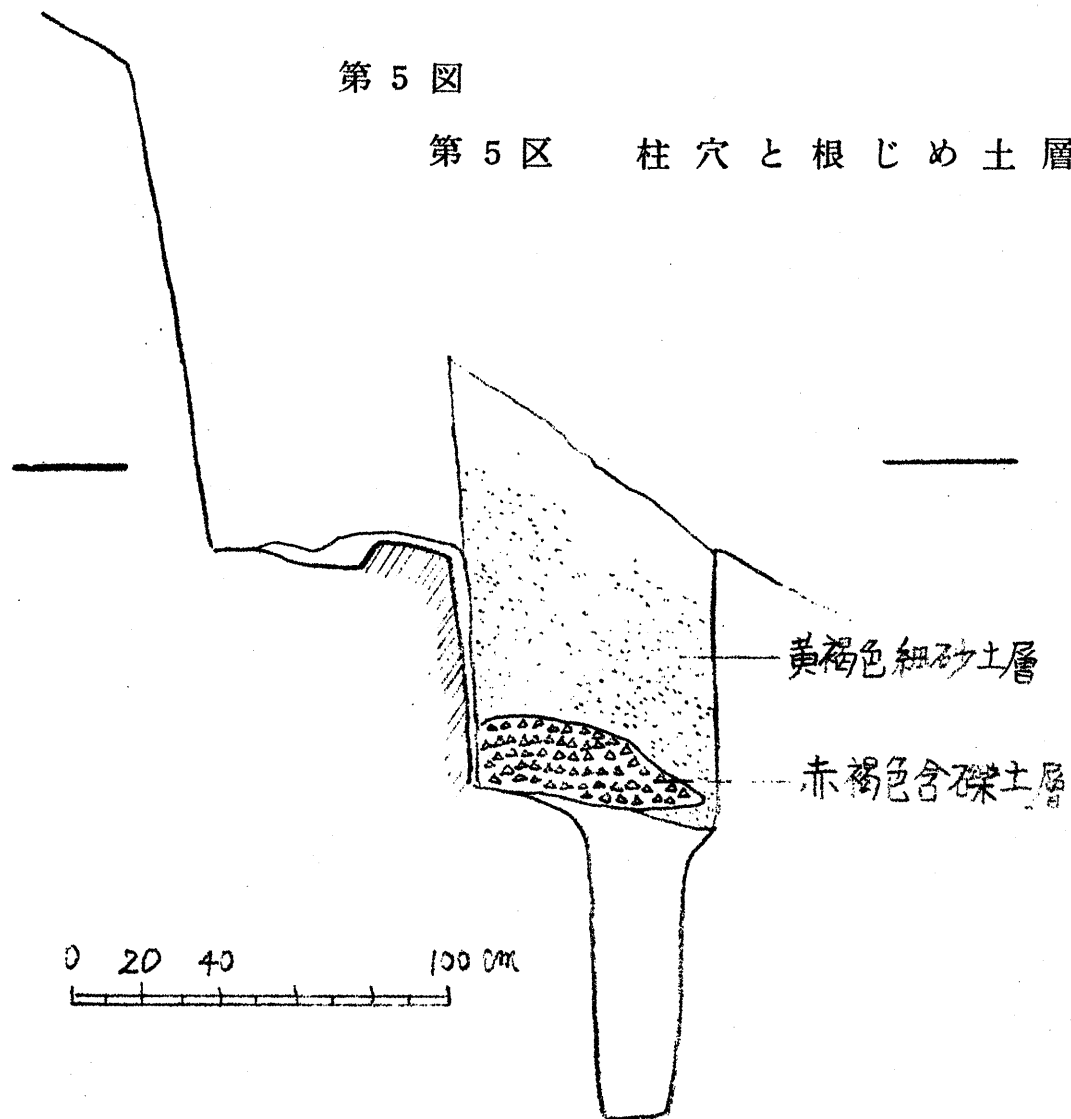


第4図 第2区 列石線断面図

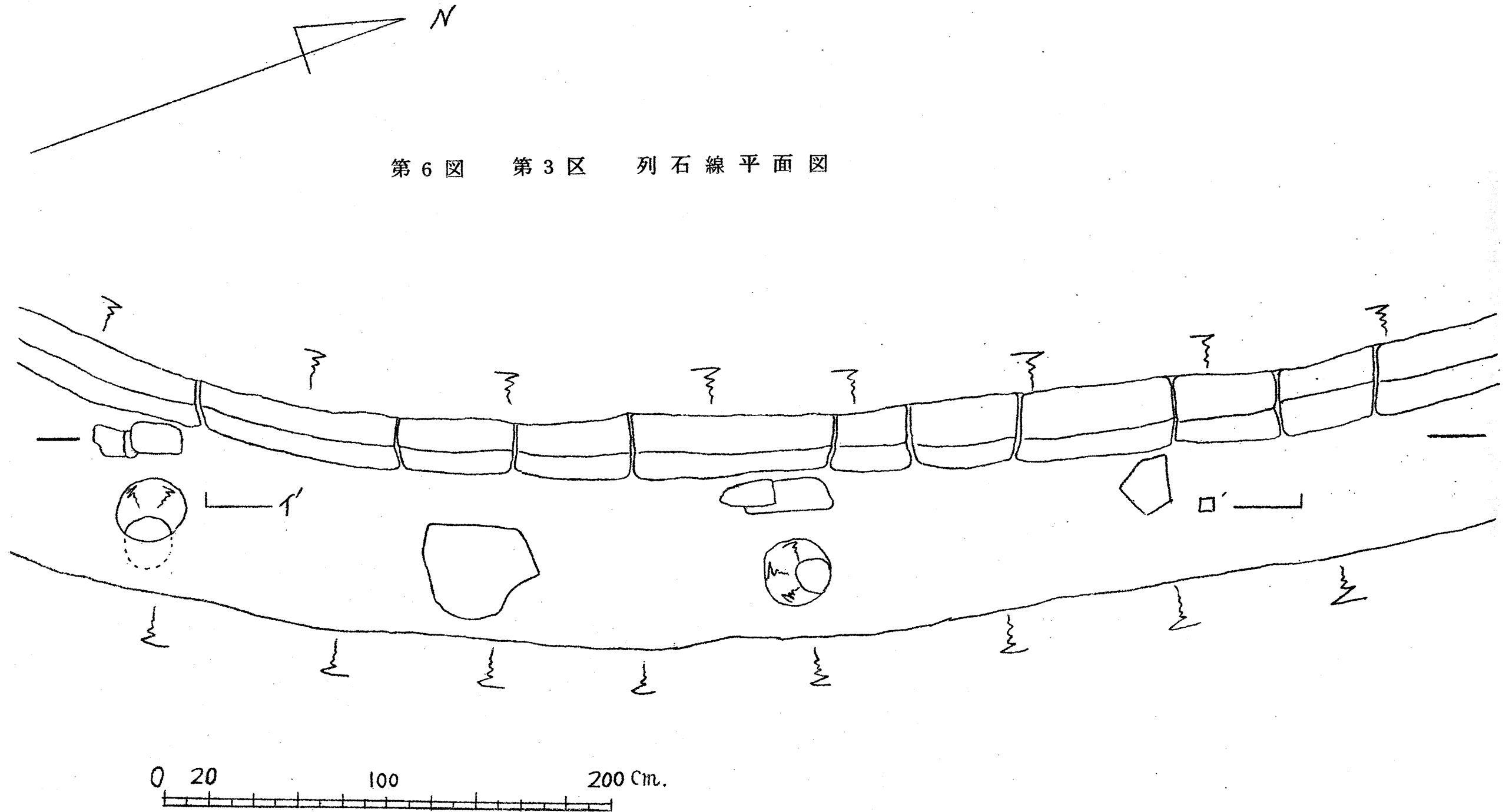


第 5 図

第 5 区 柱 穴 と 根 じ め 土 層 断 面 図

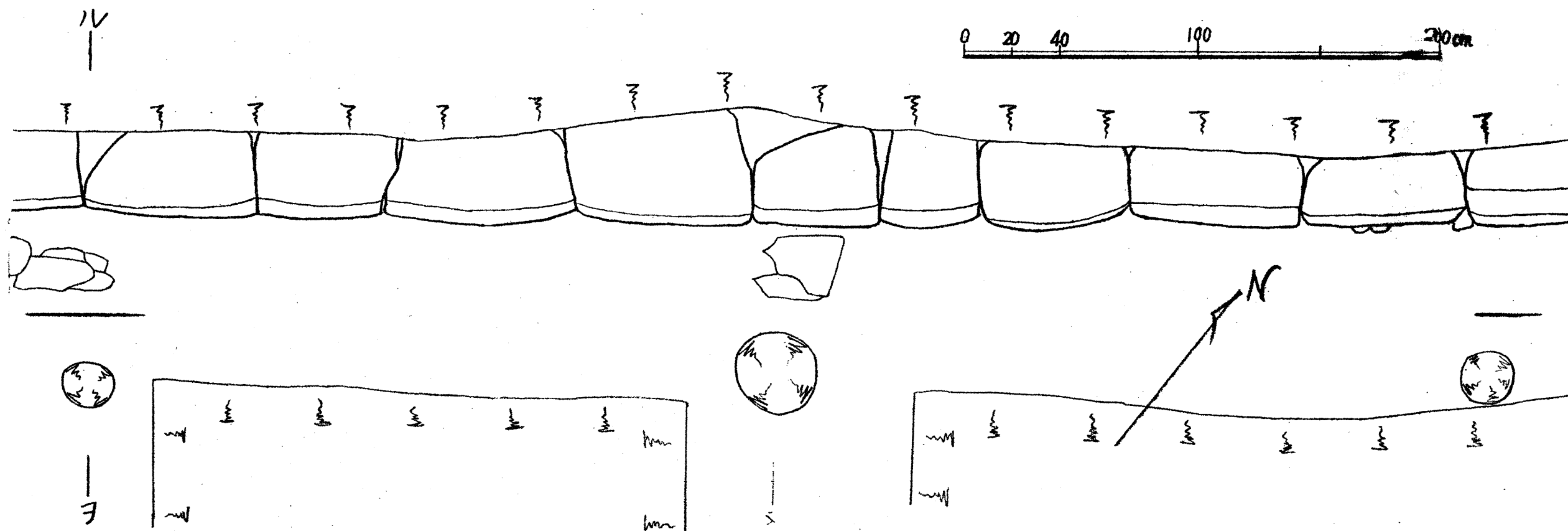


第6図 第3区 列石線平面図

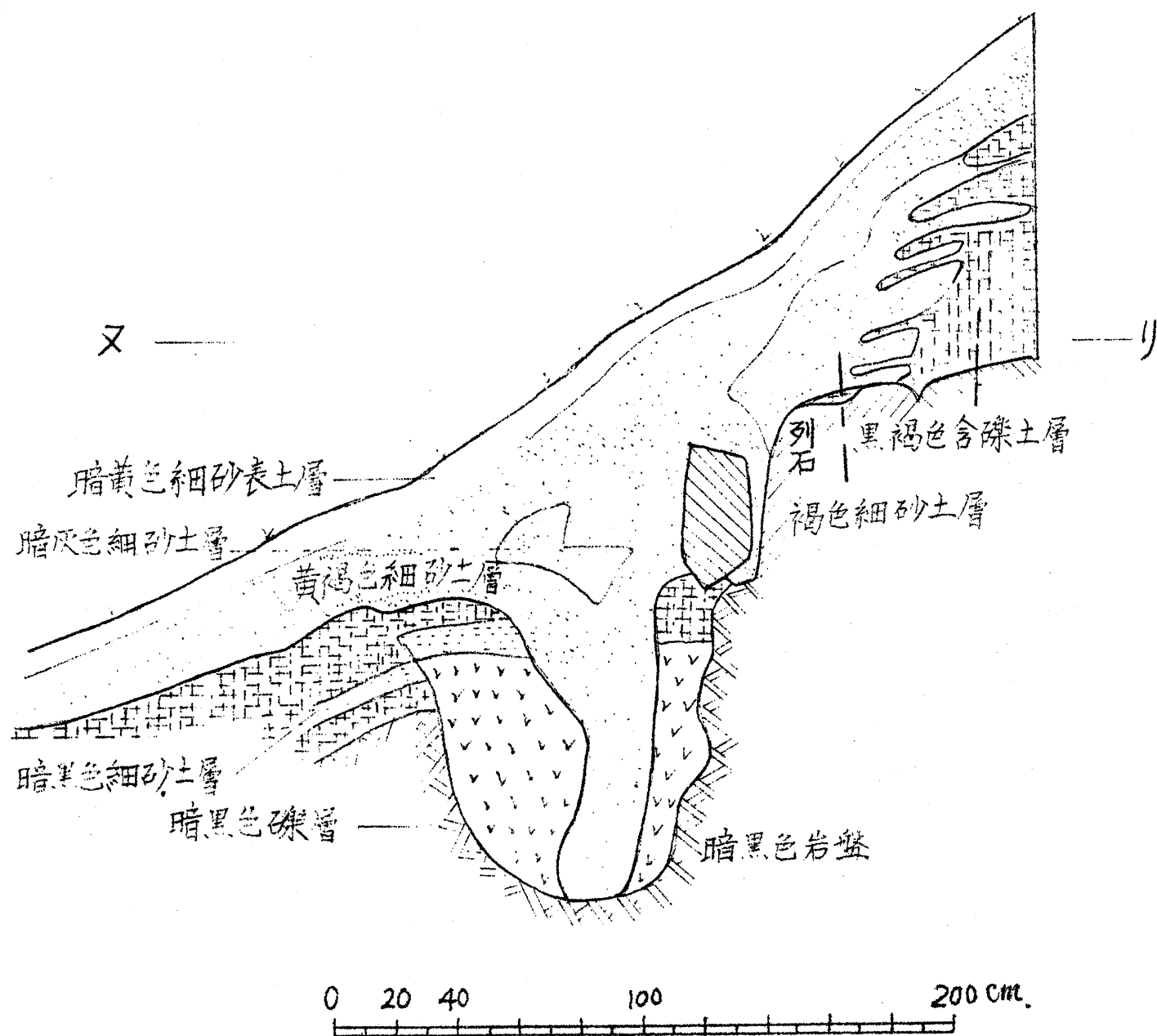




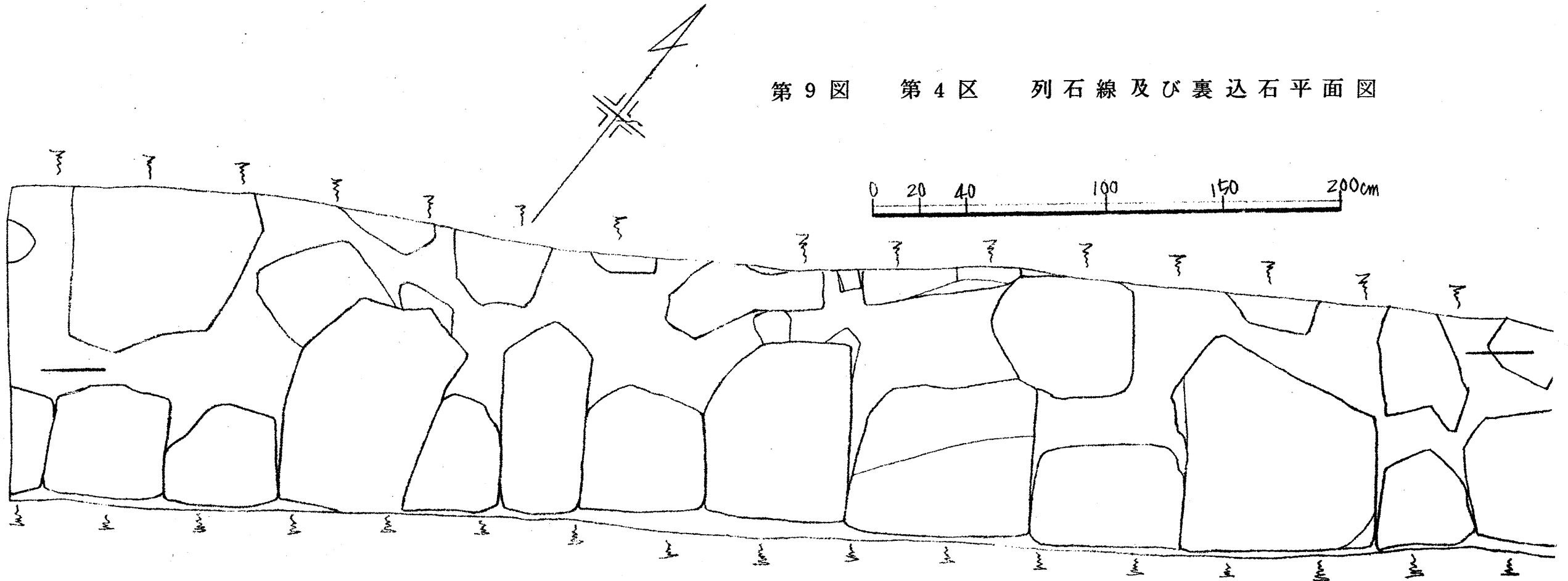
第7図 第5区 列石線平面図



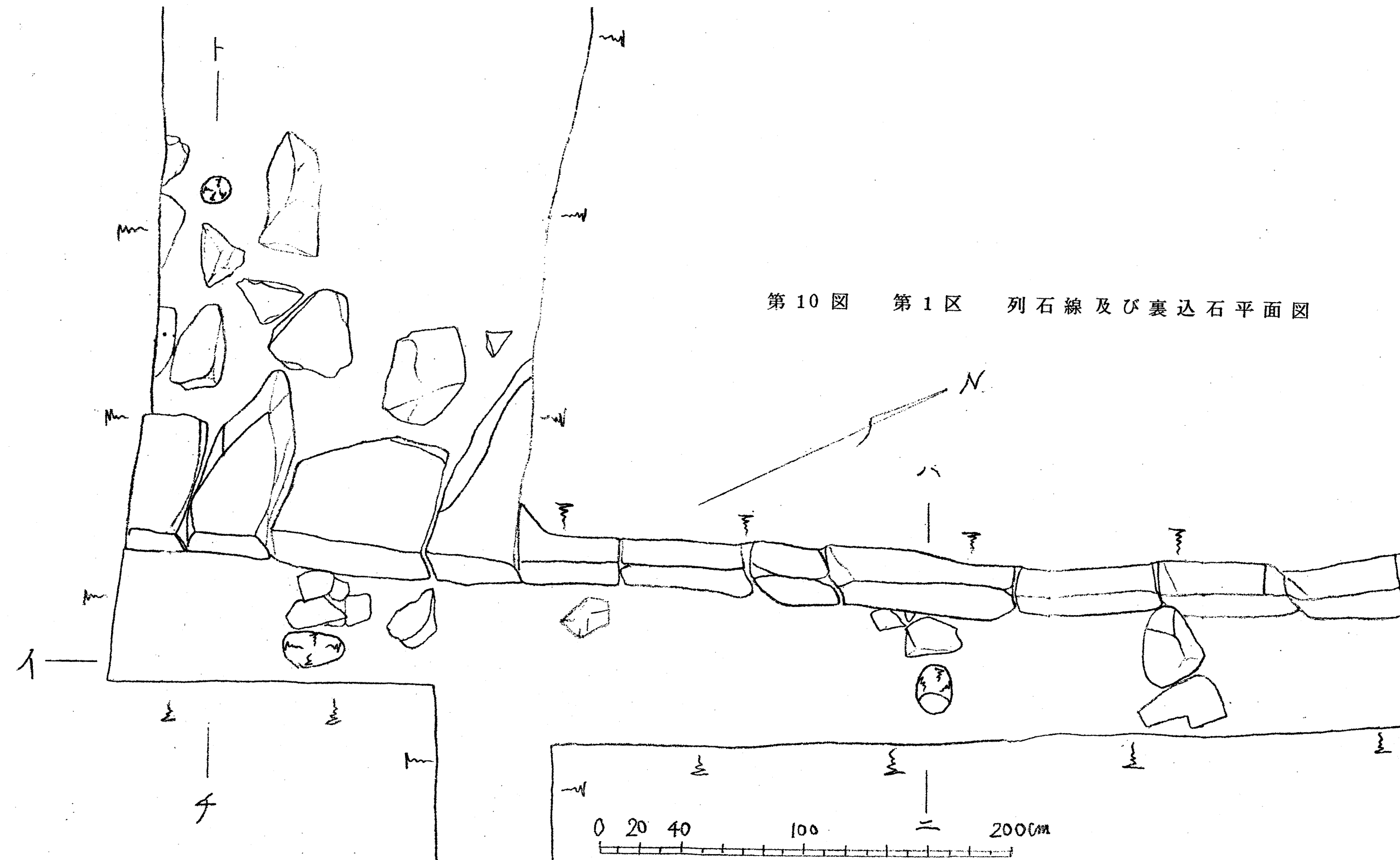
第 8 図 第 3 区 柱 穴 と 土 墨 断 面 図



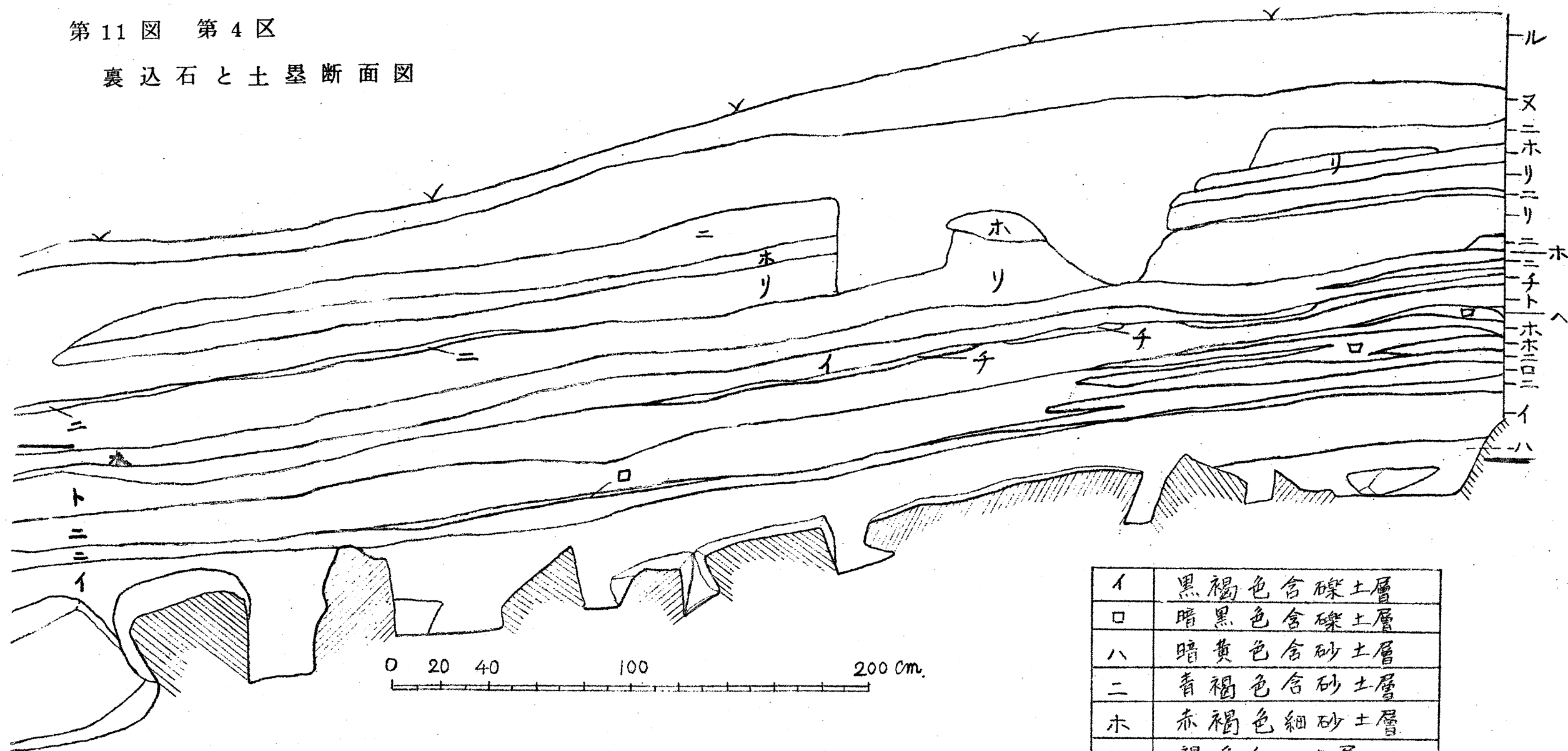
第9図 第4区 列石線及び裏込石平面図



第10図 第1区 列石線及び裏込石平面図



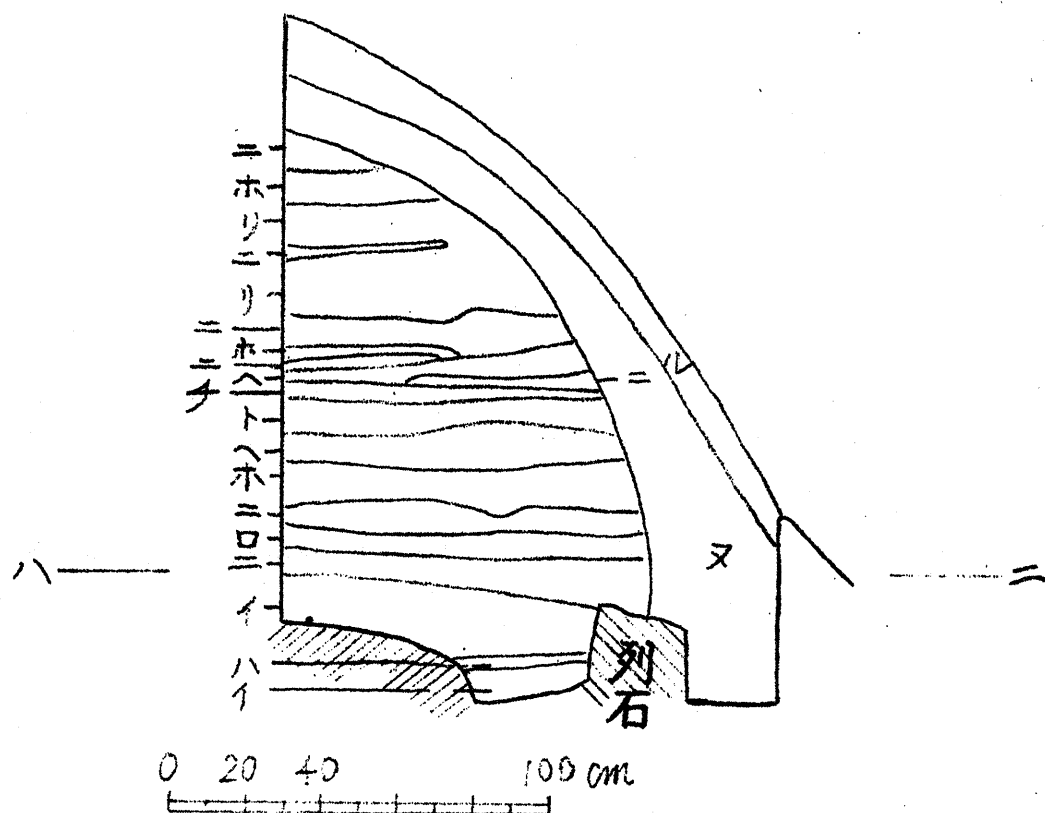
## 裏込石と土塁断面図



|   |         |
|---|---------|
| イ | 黒褐色含礫土層 |
| ロ | 暗黒色含礫土層 |
| ハ | 暗黄色含砂土層 |
| ニ | 青褐色含砂土層 |
| ホ | 赤褐色細砂土層 |
| ヘ | 褐色細砂土層  |
| ト | 黄褐色土層   |
| チ | 黄色細砂土層  |
| リ | 暗青色細砂土層 |
| 又 | 暗褐色細砂土層 |
| ル | 黒褐色表土層  |

第 12 図

第 4 区 土 壘 断 面 図



|   |         |
|---|---------|
| イ | 黒褐色含礫土層 |
| ロ | 暗黒色含礫土層 |
| ハ | 暗黄色含砂土層 |
| ニ | 青褐色含砂土層 |
| ホ | 赤褐色細砂土層 |
| ヘ | 褐色細砂土層  |
| ト | 黄褐色土層   |
| チ | 黄色細砂土層  |
| リ | 暗青色細砂土層 |
| ヌ | 暗褐色細砂土層 |
| ル | 黒褐色表土層  |